

第 3 8 期 事 業 報 告 書

令 和 2 年 4 月 1 日 から

令 和 3 年 3 月 3 1 日 まで



株式会社横浜シーサイドライン

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第38期の事業概要をご報告申し上げます。

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け政府から発出された2度にわたる緊急事態宣言により、外出・移動自粛や施設の休業要請など経済活動が抑制された結果、非常に厳しい状況になりました。

このような状況下、当社では「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」（鉄道連絡会）に準拠した「シーサイドラインの新型コロナウイルス感染症予防に関する対策」を策定し、お客様に安心してご利用いただけるよう車両及び駅の駅務機器に抗ウイルス・抗菌加工を施した他、混雑緩和のための増便、車内換気の実施、時差通勤の呼びかけ、駅係員のマスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防に関する様々な対策に取り組みました。また、運輸収入等の落ち込みによる厳しい経営状況を改善するため、あらゆる角度から事業の見直しを行って、効率的な会社運営に努め、安全運行・定時運行の確保、お客様サービス・利便性の向上、地域との連携・共生、経営の安定化、人材育成・組織力の強化などの施策に全社員一丸となって取り組んでまいりました。

具体的には、まず、安全運行・定時運行の確保では、主要な変電設備等の更新に着手しました。

お客様サービス・利便性の向上では、令和3年2月に開業以来の悲願であった金沢八景駅複線化事業が完結し、令和3年3月に朝ラッシュ時に3分～4分台間隔となるダイヤ改正を実施しました。更に、4駅のホームへの扇風機の設置や駅舎空調の実証実験を鳥浜駅で実施した他、全駅にデジタルサイネージの掲示板を設置しました。

地域との連携・共生では、行政機関と横浜金沢産業連絡協議会が連携した清掃活動への参加や沿線自治会との意見交換を行いました。

経営の安定化については、増収対策としてキャラクターグッズの新商品を発売した他、競争入札や複数年契約、業務内容の見直しなどを継続し、コスト削減に取り組みました。

人材育成・組織力の強化については、全社員を対象とした階層別研修や職場毎の特性に応じた研修を実施することにより社員の能力向上を図りました。

これらの取り組みと並行して、令和元年6月に発生した新杉田駅構内鉄道人身障害事故に伴う被害者の方への補償や車両製造メーカーとの補償協議などを精力的に進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークの定着等企业における働き方の変化や金沢まつり花火大会をはじめとする沿線の各種イベントの中止、外出自粛などの影響により、当期の輸送人員は約1,694万人（前期比11.2%減）、1日当たりの輸送人員は約4万7千人（前期比11.1%減）となりました。

収支につきましては、営業収益が35億6千4百万円（前期比10.4%減）、経常損失は6千5百万円（前期比120.0%減）となりました。

一方、特別利益に京急金沢八景駅総合改善事業補助金2億2百万円、新杉田駅人身障害事故に関する代替車両の受贈益6億3千9百万円及び同事故の損害解決金5千万円を計上すると共に、特別損失に京急金沢八景駅総合改善事業補助金の圧縮損1億8千万円及び新杉田駅人身障害事故に関する代替車両の圧縮損3億6千2百万円を計上した結果、法人税、住民税及び事業税などを差し引いた純利益は2億8千3百万円（前期は純損失2千8百万円）となりました。

設備投資の状況につきましては、総額は11億7千万円であり、主なものとしたしまして、金沢八景延伸事業関連に6億8百万円、変電設備機器更新に2億5千8百万円、PASMO年度施策に1億1千万円等を実施いたしました。

当期末における借入先及び借入残高は、横浜市に69億2千6百万円、株式会社横浜銀行に3億8千8百万円、株式会社三井住友銀行に2億7千万円、株式会社三菱UFJ銀行に1億9千万円、株式会社みずほ銀行に1億7千2百万円、株式会社日本政策投資銀行に1億8百万円の合計80億5千5百万円となっております。

なお、当期における資金の調達はありませんでした。

今後の事業運営にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、今後の運輸収入への影響や感染症収束後の社会経済状況の変化、少子高齢化の加速、沿線施設の立地環境の変化等を踏まえ、持続可能な経営のあり方について検討を進めると共に、安全・安心を最優先に必要な設備更新やお客様サービスの向上の取り組みを確実に進めてまいります。

また、令和3年2月18日に国の運輸安全委員会より公表された「新杉田駅構内鉄道人身障害事故に関する鉄道事故調査報告書」にある一つひとつの内容を厳粛に受け止め、鉄軌道事業者の絶対的使命である安全運行の確保について、当社線の運行をつかさどる全ての事業関係者との更なる連携と体制の強化は元より、国土交通省、関係自治体等の関係機関の指導・助言を仰ぎながらその責務を全うしてまいります。

引き続き、今後の会社の経営基盤の安定に必要な収益力強化や経費削減に取り組み、開業以来累積した欠損金の早期解消に向け、全社員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年6月

代表取締役社長 三 上 章 彦

会 社 の 現 況

1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりであります。

- (1) 区 間 新杉田駅から金沢八景駅（14駅）
 (2) 営業キロ 10.8km

2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3. 従業員の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従業員数	114人	8人	122人
同上中他社から 出向している者	7人	0人	7人
平均年齢	43.0歳	34.9歳	42.4歳

4. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 252,000株
 (2) 発行済株式の総数 202,000株
 (3) 当事業年度末の株主数 43名
 (4) 上位10名の株主 (令和3年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持株比率
横 浜 市	128,000株	63.37%
京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社	24,120株	11.94%
西 武 鉄 道 株 式 会 社	8,000株	3.96%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	7,600株	3.76%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	4,560株	2.26%
相 鉄 ホールディングス株式会社	3,800株	1.88%
東 急 株 式 会 社	3,800株	1.88%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,400株	1.68%
東 京 電 力 ホールディングス株式会社	3,040株	1.50%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,980株	1.48%

事業の概要

1. 業績の推移

(1) 運輸成績の推移

区 分	単 位	第 37 期 (令和元年度)		第 38 期 (令和 2 年度)		
		年 間	1 日平均	年 間	1 日平均	
営 業 日 数	日	366	—	365	—	
営 業 キ ロ	キロ	10.8	—	10.8	—	
輸 送 人 員	定 期	人	11,434,320	31,762	10,463,220	29,065
	定 期 外	人	7,649,214	20,899	6,483,677	17,763
	合 計	人	19,083,534	52,661	16,946,897	46,828
運 輸 収 入	定 期	千円	1,749,166	4,779	1,613,130	4,419
	定 期 外	千円	1,901,128	5,194	1,625,705	4,453
	合 計	千円	3,650,294	9,973	3,238,836	8,873
運 輸 雑 収	千円	153,312	418	152,916	418	
収 入 合 計	千円	3,803,607	10,392	3,391,752	9,292	

- (注) 1. 当事業報告記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	第 35 期 平成 29 年度	第 36 期 平成 30 年度	第 37 期 令和元年度	第 38 期 令和 2 年度
営 業 収 益	千円	3,963,635	3,976,466	3,977,531	3,564,524
経 常 利 益	千円	510,631	412,276	325,965	△65,128
当 期 純 利 益	千円	276,750	353,565	△28,716	283,598
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	1,370.05	1,750.32	△142.16	1,403.95
総 資 産	千円	18,190,247	19,061,978	17,528,151	17,108,985

- (注) 1. 当事業報告記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、以下の8項目について体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくために、コンプライアンスを徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

また、内部通報制度を整備しており、その浸透を図るとともに常日頃企業の社会的責任・法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しております。

なお、内部通報者の秘密を厳守し、通報を理由とする不利益な処分を禁止する体制としております。

当社は、取引などにおける、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、全役職員は、毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を一覧できる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、輸送の安全を確保するために安全管理規程を制定しており、公共交通機関としての事故防止及びテロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントを徹底するため内部監査を行うなど、事故防止に努めております。

更に運輸安全マネジメントの向上を図るため、安全推進委員会を設けております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。

業務執行に関する事項については、常勤役員等から成る常務会を原則週1回開催し業務を執行しております。

また、経営に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社及び関連会社等はありません。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課などの人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が取締役会、常務会へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還などの請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

(1) コンプライアンスに対する取組み状況

当社は、社員のコンプライアンス意識向上を図るため、各種外部研修へ積極的に参加させております。また、内部通報制度に関する説明会についても全社員を対象に開催し、企業の社会的責任・法令遵守の意識醸成に努めております。

(2) 重要文書の管理状況

当社は、取締役会議事録及び常務会議事録並びに稟議書等の重要文書を、法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。

(3) 輸送の安全確保に関する取組み状況

昨年（令和2年）6月、安全対策について横断的なマネジメントを行う組織として安全推進室を新たに設置し、安全統括管理者の指揮の下、安全性の向上を図るための施策に取り組んでいます。

また、金沢八景駅延伸事業のうち残る複線化工事については、神奈川県知事から「運輸開始認可」を得て、令和3年2月に複線化切替工事を実施、事業を完了しました。

更なる利便性の向上を図るため、令和3年3月にダイヤ改正を実施しました。

輸送の安全を確保するための安全管理規程に基づき、公共交通機関としての軌道事故防止などへの対策として、軌道事故防止対策委員会を月1回開催している他、内部監査委員会による監査を通じ、経営層並びに全社員が一致して輸送の安全に取り組んでいることを確認しております。

更に、安全推進委員会において、当社の安全管理体制構築のための取り組みを推進し、運輸安全マネジメントの向上を図っております。

横浜シーサイドライン「新型コロナウイルス対策会議」にて、感染予防対策、事業継続計画等を策定し、運行の継続に必要な措置を定めるなどの取り組みを行っております。

(4) 取締役の職務の執行状況

「取締役会規則」に基づき3ヶ月以内に1回、取締役会を開催し法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定しております。また、業務の執行に関する事項については、常務会を原則毎週1回開催し適正に執行しております。

当該事業年度におきましては、定時取締役会を5回、常務会を49回開催しております。

(5) 監査役の職務の執行状況

社外監査役を含む監査役は、監査役会を4回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しており、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行っております。また、取締役会、常務会等重要な会議に出席し、報告を受けるとともに稟議書等の業務執行に係わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなどにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。なお、代表取締役社長と監査役は定期的な会合を行っております。

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,006,853	流 動 負 債	2,300,183
現金及び預金	2,487,756	1年以内返済予定長期借入金	668,850
未収運賃	251,341	リース債務	3,990
未収金	66,169	未払金	1,226,023
未収還付法人税等	36,631	未払費用	8,219
未収収益	7,107	未払消費税等	111,635
貯蔵品	150,014	預り連絡運賃	8,967
前払費用	7,511	預り金	101,215
その他の流動資産	320	前受運賃	167,980
		前受収益	3,301
固 定 資 産	14,102,131	固 定 負 債	9,814,557
軌道事業固定資産	13,719,858	長期借入金	7,386,795
付帯事業固定資産	30,106	リース債務	2,992
各事業固定資産	3,252	退職給付引当金	736,909
建設仮勘定	50,875	長期預り保証金	1,668,042
投資その他の資産	298,039	資産除去債務	19,818
投資有価証券	10,000		
長期貸付金	20,347	負 債 合 計	12,114,740
長期前払費用	2,672		
繰延税金資産	264,969	(純 資 産 の 部)	
その他の投資等	50	株 主 資 本	4,994,244
		資本金	10,100,000
		利益剰余金	△ 5,105,755
		その他利益剰余金	△ 5,105,755
		繰越利益剰余金	△ 5,105,755
		純 資 産 合 計	4,994,244
資 産 合 計	17,108,985	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,108,985

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

令和 2年4月 1日から

令和 3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
軌 道 事 業		
営業 収 益	3,391,752	
営業 費	3,502,974	
営業 損 失		111,221
付 帯 事 業		
営業 収 益	172,771	
営業 費	129,254	
営業 利 益		43,517
全 事 業 営 業 損 失		67,704
営 業 外 収 益		
業務 受 託 手 数 料	2,923	
受 託 工 事 手 数 料	22,228	
受 取 事 務 手 数 料	1,454	
そ の 他	4,520	31,126
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,970	
支 払 補 償 費	3,578	
資 金 調 達 費 用	1,000	
そ の 他	1	28,550
経 常 損 失		65,128
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	202,066	
固 定 資 産 受 贈 益	639,848	
受 取 解 決 金	50,000	891,914
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	543,449	543,449
税 引 前 当 期 純 利 益		283,336
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,080	
法 人 税 等 調 整 額	△4,343	△263
当 期 純 利 益		283,598

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

令和 2年4月 1日から
令和 3年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
令和 2 年 4 月 1 日 残高	10,100,000	△5,389,354	△5,389,354	4,710,645	4,710,645
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益		283,598	283,598	283,598	283,598
事業年度中の変動額 合計	—	283,598	283,598	283,598	283,598
令和 3 年 3 月 31 日 残高	10,100,000	△5,105,755	△5,105,755	4,994,244	4,994,244

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの……移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物……3年～50年

構 築 物……5年～60年

車 両……5年～13年

機 械 装 置……4年～20年

工 具 器 具 備 品……2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社では、軌道事業における車両更新等を行うにあたり、国土交通省から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、退職給付に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計上の見積に関する注記

繰延税金資産の算定

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 264,969千円

当社では、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積を行っております。当該見積は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	13,719,858千円
軌道事業固定資産	13,719,858千円
②担保に係る債務	一千円
1年以内返済予定長期借入金	一千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 23,148,501千円

(3) 事業用固定資産

有形固定資産	13,219,320千円
建物	3,342,889千円
構築物	3,916,342千円
車両	4,145,693千円
機械装置	1,468,573千円
工具器具備品	345,821千円
無形固定資産	533,897千円

(4) 貸出コミットメント契約について

当社は、車両更新に伴う資金の効率的な調達を行うため金融機関3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,700,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	5,700,000千円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

1,929,128千円

(6) 新杉田駅人身障害事故に関する事項

今後、新杉田駅人身障害事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	3, 564, 524千円
(2) 営業費	3, 632, 228千円
運送費及び売上原価	1, 562, 585千円
一般管理費	206, 845千円
諸税	211, 854千円
減価償却費	1, 650, 941千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	202,000	—	—	202,000

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7, 803千円
減価償却費	28, 212千円
退職給付引当金	225, 494千円
その他	<u>37, 706千円</u>
繰延税金資産小計	299, 216千円
評価性引当額	<u>△33, 516千円</u>
繰延税金資産合計	<u>265, 699千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<u>△729千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△729千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>264, 969千円</u>

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

現金預金並びに有価証券等の資金運用については短期的な預金に限定し、安全性の高い金融資産に限定しております。

未収運賃は顧客及び連絡運輸会社等の信用リスクにさらされておりますが、そのリスクは極めて低いものであります。

借入金につきましては、設備投資資金にかかる資金調達を目的としたものであり、一部の借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	2,487,756	2,487,756	—
②未収運賃	251,341	251,341	—
③未払金	1,226,023	1,226,023	—
④長期借入金	8,055,645	7,768,455	△287,189
⑤デリバティブ	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金預金、並びに②未収運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、横浜市からの無利子借入金（貸借対照表上計上額6,926,795千円、時価6,639,497千円、差額△287,297千円）が含まれております。

変動金利の長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額と同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

⑤デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。(上記④参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
①非上場株式	10,000
②長期預り保証金	1,668,042

①非上場株式

市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

②長期預り保証金

返済期間が確定していないものであり、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の就任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)	横浜市	被所有直接 63.37%	兼任1名	乗車券の販売	営業収益(福祉) (注1)	595,442	—	—
				車両基地等の賃借	営業費(賃借料) (注2)	145,597	—	—
				受託工事代金の收受	受託工事代金 (注3)	366,340	未収金	5,828
				補助金の收受	工事負担金等 受入 (注4)	29,033	—	—
				資金借入	資金の借入 (注5)	—	長期借入金	6,926,795
	京浜急行 電鉄	被所有直接 11.94%	常勤2名	金沢八景駅 総合改善事業 施工者	営業収益(貸付料) (事務費) (注6)	84,552 1,600	未収金	46,061
					預託金の受入 (注7)	155,774	長期預り保証金	1,662,269
					事務手数料の 受取 (注8)	1,454	未収金	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき毎期契約のうえ決定しております。

(注2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に毎期契約のうえ決定しております。

(注3) 受託工事代金は、横浜市インフラ部の業務であり、資材費等を勘案して決定しております。

(注4) 工事負担金等受入は、京急金沢八景駅総合改善事業の補助金であり、本事業に用する費用の20%に充当されます。

(注5) 横浜市からの長期借入金については、平成11年10月15日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第1回)消費貸借契約(貸付期間26年)、平成13年3月8日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第2回)消費貸借契約(貸付期間30年)、平成14年1月1日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第3回)消費貸借契約(貸付期間29年)に基づき、無利子借入を受けております。

(注6) 営業収益(貸付料)は、京急金沢八景駅総合改善事業の貸付料収入であり、貸付資産の減価償却費等により決定しております。

(注7) 預託金は、京急金沢八景駅総合改善事業の預託金であり、本事業に用する費用の60%を受け入れております。

(注8) 事務手数料は、京急金沢八景駅総合改善事業の事務処理の受託料であり、工数等を勘案の上、交渉により決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 24,723円98銭

1株当たり当期純利益金額 1,403円95銭

11. その他の注記

退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務に関する事項（令和3年3月31日現在）

・退職給付債務	736,909千円
退職給付引当金	<u>736,909千円</u>

③退職給付費用に関する事項（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

・勤務費用	32,017千円
退職給付費用	<u>32,017千円</u>

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法によっており、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役 員（令和3年6月23日）

取締役社長 (代表取締役)	三 上 章 彦
常務取締役	箕 輪 義 夫
常務取締役	田 中 耕
取 締 役	乾 晋
取 締 役	大 木 暁
取 締 役	木 村 仁
取 締 役	杉 山 徹
取 締 役	竹 口 豊
取 締 役	千 原 広 司
取 締 役	沼 田 昭 司
取 締 役	野 村 宜 彦
常勤監査役	北 村 誠
監 査 役	浅 井 紀代子
監 査 役	森 和 雄

